

(15)

道案内の簡単な英会話
まっすぐに行きなさい

Go straight on.

ずうっと上って行ったところです

It's way up the street.

ずうっと下へ行ったところです

It's way down the street.

あそこです

It's over there.

彼の家は郵便局の近くです

His house is closed to the Post office.

この近くです

It's near here.

左にお曲りなさい

Turn left.

右にお曲りなさい

Turn right.

歩いて5分です

Five minutes on foot.

あの建物です

That building.

タクシーにお乗りなさい

You had better take a taxi.

交番は此の道を下に行ったところにあります

The police box is way down the street.

これは東照宮です

This is Toshogu shrine.

ここは駐車禁止です

No Parking is allowed here.

ここにサインしてください

Please sign here.

西参道です乗替えです

You must transfer at Nishisando.

資料 日光市広報委員会
編集 総務課文書係
印刷 中津印刷所
発行 栃木県日光市
中鉢石町999

日光市役所



所野公園内のいろいろな施設をはじめ、公会堂や公民館などの市の施設は、市民の皆さまのためのものです。会合やレクリエーションに気軽に利用ください。

＝ 所野公園 ＝

無料休憩所の新設など、所野公園は市民の公園として年々整備されております。スポーツに

○ 勤務青少年憩の家

働く青少年のために建てられたもので、会議室、卓球室、図書室、談話室のほかステレオも備えられています。

○ 陸上競技場

申込 市役所観光課
使用料 無料

○ 野球場 (含稲荷町球場)

申込 市役所観光課
使用料 一日八百円、半日四百円。一試合二百円。
(生徒、児童は半額)

○ テニスコート

申込 市役所観光課
使用料 一面につき、一日四百円。半日二百円。練習は一人一月三百円
(生徒、児童は半額)

○ 休憩所

申込 市役所教育委員会
使用料 無料

＝ 公会堂 ＝

団体などの催し物や、大きな会合には公会堂をご利用ください。

○ 市民相談室

申込 市役所総務課管財係
使用料 昼間と夜間。官公署
公益団体、一般など利用者によって違いますが、入場料をとらない場合は八百円から四千円。

＝ 公民館 ＝

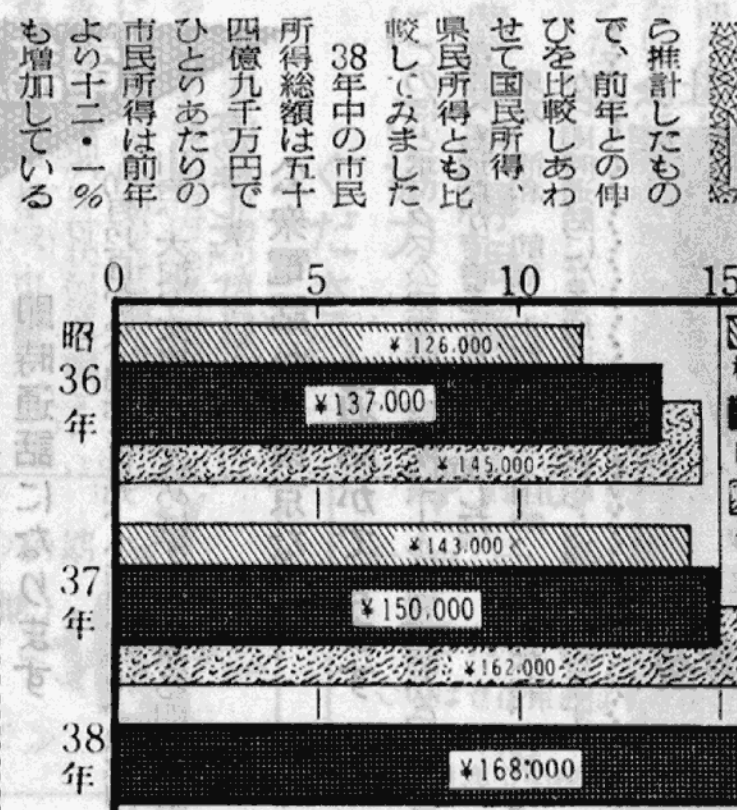
公会堂内の「日光市公民館」と「清滝公民館」の二カ所があります。グループの集まりなどに利用ください。

＝ 市民相談室 ＝

申込 市役所教育委員会
使用料 無料

市政について、また生活上の問題について、あるいは困や県についての質問、陳情、苦情、相談など、皆さんがなっとくできないことや「こうしてほしい」と思うことがありましたら遠慮なく、気軽に相談室をご利用ください。

中の統計



このグラフは昭和36年から38年までの3年間にわたる市民所得と個人所得を比較したもので、前年との伸びを比較しあわせて国民所得、県民所得とも比較してみました。38年中の市民所得総額は五十四億九千万円で、ひとあたりの市民所得は前年より十二・一％も増加しています。

なお、37年中の国民・県民ひとあたりの所得と、市民所得の比較では、国民所得とでは一万三千円減となり、県民所得とでは六千二百円の増となっています。